

# 特定健診結果説明会 特定健診を受診された皆さまへ

## 「自分のからだば知ろう会」へ

### お越しく下さい 参加無料



今年度から5～6月に受診された特定健診の結果を、下記日程の説明会でお渡しいたします。また、お渡しした結果の検査データの見方・生活の改善点についてグループ別説明会などを行います。健康づくりのために、まずは自分のからだをよく知ることが大切です。申し込みは不要ですので必ずご参加ください。

下記日程で、ご自分の受診された日の説明会にご参加ください。時間はご覧の2部制になっております。いずれかご都合の良い時間にご参加ください！

健診結果は原則、会場でのお渡しとなります。必ずご参加ください。

### 日程

- (1部)  
 受付時間 9:00～ 9:30  
 全体でのお話し 9:30～10:00  
 個別相談 10:00～11:30
- (2部)  
 受付時間 13:00～13:30  
 全体でのお話し 13:30～14:00  
 個別相談 14:00～15:30

開催日	場 所	特定健診を受けられた日
6月29日(月)	武内公民館	5/21、5/22に受診の方
7月 1日(水)	西川登公民館	5/22、5/25に受診の方
7月 6日(月)	山内保健センター	5/26～5/29に受診の方
7月 8日(水)	山内保健センター	5/26～5/29に受診の方
7月10日(金)	文化会館ミーティングホール	6/1～6/4に受診の方
7月13日(月)	東川登公民館	6/5、6/8に受診の方
7月14日(火)	橘公民館	6/9、6/10に受診の方
7月15日(水)	文化会館ミーティングホール	6/11に受診の方
7月21日(火)	北方保健センター	6/16～6/18に受診の方
7月22日(水)	朝日公民館	6/12、6/15に受診の方
7月24日(金)	若木公民館	6/19～6/22に受診の方
7月27日(月)	北方保健センター	6/23、6/24に受診の方
7月29日(水)	山内保健センター	6/25、6/26に受診の方



くらし部健康課  
 ☎(23)9135 担当:荒川



### 農業委員の任期が

7月19日(日)で満了

### 農業委員会委員選挙を執行します

■選挙区と現在の定数 (5月21日現在)  
 選挙区毎の定数は、見直しを検討されていますので、今後のお知らせにご注意ください。

■任期 平成21年7月20日から平成24年7月19日までの3年

■立候補届出説明会 全選挙区とも、次のとおりです。  
 ・日 時 6月16日(火) 午前10時

・場 所 武雄市役所3階会議室  
 選挙の概要、立候補に必要な書類や手続きなどについて説明します。立候補を予定されている方(代理人でも可)は必ずご出席ください。

### ■告示

6月28日(日) ※立候補届出をする日です。

### ■選挙期日

7月5日(日) ※投票、開票の日です。

■投票 (投票所入場券は6月29日以降、郵送します。)

### (期日前投票)

・期 間 6月29日(月)から7月4日(土)

・時 間 午前8時30分から午後8時

### ・場 所

- 第1、2、3選挙区 武雄市役所
- 第4選挙区 山内支所
- 第5選挙区 北方支所

### (投票日の投票)

- ・時 間 午前7時から午後8時
- ・場 所 左記の表をご覧ください。



選挙管理委員会  
 ☎(23)9211 担当:久保



# 児童手当制度及び

## 現況届についてのご存知ですか？

今年度から「現況届」を郵送でお送りします

郵送受付も開始いたします



### ● 児童手当制度

児童手当は、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を養育している方に支給されます。支給対象となる児童は、小学校修了前の児童（12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）です。

ただし、前年（1月から5月分までは前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

### ● 現況届

児童手当を受給している方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかを確認するためのものです。この届がないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。今年度は対象者へ現況届を郵送いたします。郵送での受付だけでなく、書類に不備があった場合は、ご連絡します。必ず期間内にご提出ください。

## 郵送での受付は6月30日(火)必着 窓口での受け付けは下記日程

日 時	場 所
6月 9日(火) 9時～19時	北方支所くらし課
6月10日(水) 9時～19時	北方支所くらし課
6月11日(木) 9時～19時	山内支所くらし課
6月12日(金) 9時～19時	山内支所くらし課
6月15日(月) 9時～19時	本庁 1階会議室
6月17日(水) 9時～19時	本庁 1階会議室
6月19日(金) 9時～19時	本庁 1階会議室
6月21日(日) 9時～17時	本庁 1階会議室

### ● 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。武雄市の支給日は各月の15日です。（15日が休日のときはその前日となります。）

### ● 問 こども部支援課

山内支所くらし課 ☎(45)29006  
北方支所くらし課 ☎(36)60020

**農業委員会**は、選挙による委員30人と推薦による選任委員（農協、共済組合、土地改良区推薦各1人、議会推薦4人以内）で構成されます。

#### ◆ 農業委員会の役割

農業委員会は、農業及び農業者の一般的利益を代表する機関として、農業委員会等に関する法律に基づき、原則として市町村ごとに設置されている行政委員会です。主な役割は次のとおりです。

##### (1) 農地行政の適正な執行

農地の売買、貸借、転用等について、農業者を代表する機関として農地法等に基づき公正に審査します。

##### (2) 地域農業の構造改革の推進

農業の担い手の確保・育成に向けた「認定農業者への支援」と農地の有効利用に向けた「農地の貸し借りの促進」などの対策を通じて力強い農業づくりに取り組みます。

##### (3) 地域の世話役活動と農業者の公的代表

農業委員一人ひとりが集落できめ細かな世話役活動を行い、農業者・地域の声を行政・施策へ反映するため、農業委員会として建議等を行います。



選挙区	定数	投票区	区域	投票所
第1選挙区	6人	武雄投票区	武雄町	武雄市役所
		橘投票区	橘町	橘公民館
		朝日投票区	朝日町	朝日公民館
第2選挙区	6人	若木投票区	若木町	若木公民館
		武内投票区	武内町	武内公民館
第3選挙区	5人	東川登投票区	東川登町	東川登公民館
		西川登投票区	西川登町	西川登公民館
第4選挙区	8人	山内投票区	山内町	山内公民館
第5選挙区	5人	北方投票区	北方町	北方支所

問 農業委員会 ☎(23)9245

開票は  色が付いている場所で午後9時から行います。